

令和7年度認可保育園入園申込(障害児枠)確認票(表面)

児童名	申込クラス	第一希望園
	歳児クラス	

下記の内容をご確認いただき、確認済に☑のうえ署名してください。

チェック欄	項目
<b>1 「入所申込における確認事項」</b>	
<input type="checkbox"/> 確認済	(1) 入園案内を確認し、理解しました。
<input type="checkbox"/> 確認済	(2) 申込は障害児枠のみ有効です。障害児枠が不承諾だった場合、一般枠での選考を希望しますか。 <input type="checkbox"/> はい→申込事項変更届をご提出ください。障害児枠と同じ保育園を希望する場合も、希望園全園に再度受入確認が必要です。 <input type="checkbox"/> いいえ
<input type="checkbox"/> 確認済	(3) 世帯の状況は、申込時点と入園日時点で同じものとして選考します。申込時点と入園日時点で利用調整が変わる世帯状況の変更があった場合は内定取消となります。入園後に判明した場合は、原則として退園になります。
<b>2 「入園日に産前・産後休暇取得中(予定含む)の場合」のみ記入してください</b>	
<input type="checkbox"/> 確認済	産後休暇後の翌月1日までに復職が必要です。 ※ 認可外保育施設利用による加点の対象になる場合は、産後休暇明けの翌日付で育児休業を取得することなく復職が必要です。
<b>3 「育児休業取得中(予定含む)の場合」のみ記入してください</b>	
<input type="checkbox"/> 確認済	入園後、翌月1日までに復職が必要です。 復職後2週間以内に復職証明書の提出がない場合は、退園です。
<b>4 「転園申請(※)の場合」のみ記入してください。 ※市内認可保育施設(多摩川保育園含む)内での転園を指します。</b>	
<input type="checkbox"/> 確認済	転園が内定した場合、どのような理由があっても元の園に戻ることはできません。 転園の意思がなくなった場合は、速やかに「保育所入所申請の取下げ書」の提出が必要です。
<b>5 「調布市に転入予定で申し込む場合」のみ記入してください。</b>	
<input type="checkbox"/> 確認済	(1) 現在、市外の認可保育園等をきょうだいの育児休業中で利用している場合も、調布市の認可保育園入園後1か月以内に復職が必要です。
<input type="checkbox"/> 確認済	(2) 転入後、調布市住所を記載した「保育利用申込書」及び「調布市子どものための教育・保育給付認定申請書」の提出が必要です。

保育園申込みに当たり、本確認票内の事項について確認しました。不明点は入園案内を確認し理解しました。

また、提出するすべての書類に虚偽の申請がないことを証明いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名

令和7年度認可保育園入園申込(障害児枠)確認票(裏面)

入園案内(P4~P6)をご確認いただき、提出書類に☑してください。

A① 基本書類

<input type="checkbox"/>	1 調布市子どもの保育の利用申込書
<input type="checkbox"/>	2 家庭状況報告書
<input type="checkbox"/>	3 児童状況報告書(生育歴用)
<input type="checkbox"/>	4 令和7年度認可保育園入園申込(障害児枠)確認票(本紙)
<input type="checkbox"/>	5 調布市子どものための教育・保育給付認定申請書(初めて調布市の認可保育園を申込みお子さまのみ) ※ 転入予定の方は転入時に提出
<input type="checkbox"/>	6 診断書(医療機関発行の「保育園での職員加配による保育の必要性」が明記されたもの)

A② 保育が必要なことを証明する書類

保護者の状況		父分	母分	必要書類
1. 就労中	外勤の場合(内定含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① 就労証明書(会社が記入。証明日が提出日から3か月以内のもの)
	自営業の場合 (個人事業主・法人の代表・家族従業者も同様)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① 就労証明書(全て保護者が記入) ② 以下のいずれかのうち1つ ・ 直近の確定申告書(第1・2表)のコピー ・ (給与が支払われている場合)直近の源泉徴収票のコピー ・ (開業したばかりの方)個人事業主の開業届出書または営業許可証のコピー ・ 直近3か月分の給与(報酬)明細のコピー ・ 直近3か月分の収支がわかる書類のコピー 各月1枚ずつ (日付と会社名(代表者名)が書かれた請求書、納品書、仕入伝票、領収書など)
2. 疾病・障害		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	診断書原本、障害者手帳のコピー
3. 妊娠・出産		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	母子健康手帳(分娩予定日を書いたページ)のコピー
4. 介護・看護		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① タイムスケジュール表
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	② 以下のいずれか1つ ・ 介護、看護対象者の通院頻度と場所の記載された診断書原本 ・ 介護保険証、障害者手帳、ケアプランのいずれかのコピー
5. 災害復旧		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① 災害復旧状況等申告書
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	② タイムスケジュール表
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	③ 罹災者に対する証明等の発行書類(罹災・被災証明書等)
6. 通学		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	在学証明書(証明日が提出日から3か月以内のもの)
7. 求職活動		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保育できない状況等を証明する書類は不要です。

B 該当する方のみ必要な書類

<input type="checkbox"/>	1 子ども発達センターに通所している	在籍児童状況表(子ども発達センターに白紙のまま提出)
<input type="checkbox"/>	2 身体障害者手帳、愛の手帳を持っている	手帳のコピー
<input type="checkbox"/>	3 ひとり親家庭	以下のいずれか1つ ・ 児童扶養手当証書、児童育成認定(支払)通知書、ひとり親医療証のいずれかのコピー ・ 上記が提出できない場合、戸籍謄本、離婚受理証のいずれかの原本 ・ 離婚調停中の場合は、事件係属証明書、調定期日通知書のいずれかのコピー
<input type="checkbox"/>	4 生活保護を受けている	生活保護受給証明書の原本
<input type="checkbox"/>	5 保育士・幼稚園教諭の資格があり、保育施設又は幼稚園で働いている	保育士証または幼稚園教諭免許状のコピー
<input type="checkbox"/>	6 令和6年1月1日に市外に住んでいた	令和6年度住民税課税証明書(非課税証明書)
<input type="checkbox"/>	7 令和6年1月1日に国外に住んでいた	① 保育園入園用所得申告書
<input type="checkbox"/>		② 令和5年分(令和5年1月1日~令和5年12月31日)の所得等がわかる資料
<input type="checkbox"/>	8 有料の認可外保育施設(幼稚園の預かり保育含む)に月ぎめ契約で預けている	保育受託証明書
<input type="checkbox"/>	9 調布市内へ転入予定	① 誓約書
<input type="checkbox"/>		② 転入先住所・引渡日・契約者名(保護者のどちらか)が確認できる書類(建物の賃貸借契約書、売買契約書、工事請負契約書等のコピー)